

第4章

新しい野の学問

—専門家と地域の人びとが一緒に学ぶ「協学」のすすめ—

菅 豊

1. はじめに—「野の学問」から「新しい野の学問」へ

かつて学問は、大学などのアカデミックな組織に所属する学者や研究者—専門家—が担うものと考えられていた。しかし、そういう制度的なアカデミーの外に広がる生活世界でも、非専門家が中心となる在野の学問が行われていた。そのような在野での知識生産は「野の学問」¹⁾と呼ばれる。私が専門とする民俗学は、とくにその在野性が強く意識されてきたことから、古くから「野の学問」と表現されてきた（益田 1965 など）。「野の学問」という言葉には、まさに権力や権威への対抗性といった意味が込められている（菅 2013）。

かつての「野の学問」は、郷土史家に代表されるようにアカデミックの外にありながらも、自分の生きる地域のことを好奇心旺盛に、そして丹念に調べる「野の学者」たちが「独学（self-taught）」を基本として研鑽し、それぞれ地域の同人を糾合して展開した知識生産であった。またそういう「野の学問」の背後には、「野の学者」を遙かに上回る夥しい数の地域に生きる普通の生活者が存在していた。そのような地域に生きる普通の人びとは、学問の主体であつた。アカデミックな学者からも、また「野の学者」からも調べられ、研究され、動かされる客体であった。そして専門知をもっている専門家から、その専門知を教えられる客体でもあった。しかし近年、「野の学問」が「新しい野の学問」へと転回するなか、そのような知をめぐる一方向的な主客関係は崩れつつある。

「新しい野の学問」は、専門家／非専門家という構図を乗り越えて社会に開き、両者が緊密につながっていく知識生産と社会実践の方向性である。「新しい野の学問」のなかでは、地域に生きる普通の生活者が自分の生きる地域のことを調べ、研究し、地域のために動く主体となっている。そして、地域知や

来知を専門家たちに教える主体ともなりつつある。またそれは、学問を職業としない生活者と職業的な研究者が、研究や実践、応用を通じて地域理解を深め、さらに地域社会との取り結びを強化する、あるいは地域の問題を発見し、解決とまではいかなくともそれを落ちつかせようとする活動である。

この「新しい野の学問」は、かつての「野の学問」と類似するが、同じものと見なしてはならない。現代社会において身の回り＝「野」に問題を発見し、それに関する情報を収集し、分析し、発信し、実践し、そして組織を構成し、資金を獲得する人びとの能力＝リテラシーと意欲は、民俗学などがかつての「野の学問」として創造された時代に比べ格段に高まっている。それによって専門知の普遍化、大衆化は進展し、専門家としてのアカデミック研究者の立場は相対化、あるいは非特権化されている。そのようななか、「新しい野の学問」の動きが活発化しているのである。

2. 教え、教えられる関係性

「新しい野の学問」の現場では、研究者などの専門家と地域住民、さらに国や地方自治体などの公共部門、NPOなどの市民団体、そして企業などがプラットな関係でつながり、協働して地域で解くべき課題を発見し、それを考え、種々の活動を行うことが理想である。そのような「新しい野の学問」という協働の輪のなかで、専門家は多様な形で関わることができ、またそこで多様な役割を果たすことができる。

そこには、「専門家は必ずこういう形で地域と関わらなければならない」といった、一元的な規範は存在しない。また、そういう規範を信奉してはならない。「新しい野の学問」は、終わりのない関わりのもと、定型化せず、規範化せず、マニュアル化せず、汎用化せず、手段化せず、さらにその実践自体をアприオリに目的化しない順応的な営為である。したがって、それには「こうやれば必ずうまくいく」といった絶対的な手本はないし、畢竟それぞれの実践例は個別であるにすぎない。そのように考えれば、「新しい野の学問」の「グッドプラクティス」というのは、「たまたまうまくいっている」、あるいは「うまくいくためのヒントになるかもしれない」といった程度の適例でしかないことがわかる。私が長年取り組んできた「新しい野の学問」の実践例も、その程



写真1 横綱牛・天神（左）を曳く私（右）（室井康成撮影）

度の適例でしかない。

民俗学を専門とする私は、新潟県小千谷市東山地区で継承される国指定重要無形民俗文化財「牛の角突き習俗（闘牛）」という「伝統」の維持に関して研究するとともに、その文化の当事者となって地域の人びとと一緒に「伝統」を維持する実践を行なながら学ぶ「新しい野の学問」を継続してきた。1998年維持する実践を行いながら学ぶ「新しい野の学問」を継続してきた。1998年から単純に伝統文化である牛の角にフィールドワークを開始してしばらくは、ただ単純に伝統文化である牛の角突きに関して、普通の調査研究を行うだけだった。しかし、2004年にこの地を襲った新潟中越地震を契機として、「研究」だけをやっている自分の営為に疑問を持ち、2006年から牛の角突きを運営する小千谷闘牛振興協議会（闘牛会）の会員となり、勢子（闘牛を取り囲んで駆り立てる役割）となって闘牛場に入った。その後2007年から牛持ち（牛所有者）となって自分の牛を持ち、いまでもその角突きに参加し続けている。そして、いまではその闘牛会の会長になってしまった。

3. 「頼まれたら手伝う」という姿勢

私の実践は、地域の人びとと一緒に、ただ牛の角突きを楽しんでいるだけのように見えるかもしれない。確かに、間違いなく私は牛の角突きを楽しんでいるのだが、しかし、単に楽しんでいるだけではない。長期間にわたって人びとのつき合うことにより、この文化と関わることの正統性や当事者性を若干なり

とも身につけ、そして私の専門性を活かしながら仲間たちと一緒に「伝統」を修復し、維持し、創造する協働型の「新しい野の学問」を行っているのである。

私は、牛の角突きに参加する上で身につけなければならない牛の曳き方や繋ぎ方、縄の結び方、闘牛場での動き方といった技術の側面から、牛への接し方やこの地の「伝統」の大切さ、流儀、作法、理想的な所作といった価値に関わる側面まで、長年にわたって地域の人びとに教えてもらった。一方、地域の人びとは、私の専門知や肩書きが必要となったときに私を専門家として意識し、私から教えられることを求めた。私は経験と体力のない、そしてほとんど役に立たない牛持ちであり、日頃は大学の先生が闘牛をやっているという物珍しさ以上の関心をもたれてはいないのだが、たまに私の専門知が必要となることがある。

私は震災の復興の過程で、いくつかのアドバイスを行った。また復興のための基金を得るために必要な書類作成なども手伝った（菅2013）。さらに、2013年に施行された動物愛護管理法改正時には、それが牛の角突きに与える影響と、それへの対策について講演会や会合をもたせてもらった。ただし、それらいざれもが私の方から申し出た押し売りの実践ではなく、この地の文化に関わるなかで、地域の人びとから頼まれて私が応えたものである。

私が「新しい野の学問」を継続するなかで、強く意識していることがある。それは、私の専門性を活かす場合に、基本的に可能な限り「頼まれたら手伝う」という姿勢を保つことである。世の中には、何か社会のためになることはないかと「課題」を虎視眈々と探し求め、自分の専門知を地域で試そうとする、前のめりの応用的な専門家たちがたくさんいるが、私はそれらとは一線を画したいと思っている。もちろん、そういう専門家が地域社会のためになることも多々あるのだが、一方で地域社会を「実験台」として利用し、余計なことをして地域を搔き乱すこともあるから気をつけなければならない。「新しい野の学問」が発展するにしたがい、定型化し、あるいは規範化し、マニュアル化し、汎用化し、手段化し、その手法の適用自体を目的とする「大文字の学知」として、学問や政治に利用されることがある。さらにそれは教条化して、本来あるべき「野」から乖離し、結局アカデミズムに回収されるという問題にも、いまや直面している。私の「頼まれたら手伝う」という姿勢はいささか消極的すぎ

ると感じられるかもしれないが、アカデミズムの独断、独善に陥らないためには、そういう慎重さもときに必要である。

4. 「プロジェクト」を立ち上げる

2016年に、私は外部資金（サントリー文化財団「地域文化活動の実践者と研究者によるグループ研究助成」）に申請し、「プロジェクト」を立ち上げた。ふつうこういう厳めしい名前をもつ外部資金は、専門家が主導して「獲得」するものであるが、このプロジェクトは、地域の人びとから声が上がって始めたものである。ある日、その資金の情報をどこかで入手した闘牛会の会長から連絡があった。その研究助成を探ってくれという依頼である。その数日後、申請書が送られてきた。突然の依頼に、私もいさか戸惑ったが、彼らの普段にない向学心にとても興味が湧いた私は、研究の代表を引き受けることにした。当時、この地域に住み込み復興支援員として働いていた地理学研究者の助けた。そして、この地域に住み込み復興支援員として働いていた地理学研究者の力を得て書類を作成、申請し、無事採択された。そして2年間にわたって私は「新しい野の学問」の場を一緒に作り、一緒に学んだのである。

現在、牛の角突きという伝統的な地域文化は、動物愛護思想や無形文化遺産保護、観光、地域おこしなど、現代的な論理や価値、あるいは外からもたらされる制度や資源の影響を強く受けている。「伝統」を継承しようとする私たちには、その過程で「伝統」を取り巻く状況を十全に理解することが求められている。

表 | 私たちが行つた勉強会の内容

回	開催日	会場	勉強会のテーマ	活動内容の詳細
第1回	2016年 8月 6日	小千谷市小栗山闘牛場	牛の角突きの実践者と研究者による伝統講習会－伝統の保護と活用の相克を乗り越えるために	http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=ThuOct060305232016
第2回	2016年 10月 1日	小千谷市総合産業会館サンプラザ	外部から押し寄せる動物愛護の潮流にいかに対応するか？	http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=ThuOct060305232016
第3回	2017年 3月 4日	小千谷市東山住民センター	200年前、80年前、35年前の牛の角突き－「伝統」とはなんにか？－	http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=TueMar211658472017
第4回	2017年 4月 8日	JA越後 小千谷グリーンパーク	東山に長く住んだ外部者が学ぶ	http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=WedApr121853452017
第5回	2017年 7月 1日	小千谷市東山住民センター	角突き牛生産の現状と未来について生産地と一緒に考えること	http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=WedJul051819222017
第6回	2017年 11月 25日	小千谷市東山住民センター	北斗会「縦会」－角突きの未来について 「若手」が忌懼なく語り合う	http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=ThuNov300942382017
第7回	2018年 2月 11日	たいしうドライブイン、および沖縄県石川多目的ドーム	文化活動の周縁的参加者の役割とはなしに か一沖縄闘牛・伊波大志に小千谷闘牛・	http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=WedFeb2118335522018
第8回	2018年 3月 4日	小千谷市東山住民センター	木島良が学ぶ闘牛アナウンス－ 牛の角突きの実践者と研究者による伝統的技術や知識－面觸づくり体験教室－	http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=WedMar071927412018
第9回	2018年 6月 9～10日	岩手県久慈市平庭山莊、および平庭闘牛場	岩手県久慈市平庭山莊、および平庭闘牛場 生産地と一緒に考える	http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=ThuJun141043252018
第10回	2018年 7月 16日	小千谷市東山住民センター	角突きの女人禁制について考える（1） －女性たちが角突きの「伝統」を語り合う	http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=ThuJul190440092018

サントリーカulture財団「地域文化活動の実践者と研究者によるグループ研究助成」による。



写真2 第1回勉強会「牛の角突きの実践者と研究者による伝統講習会」
で講師を務める当時の闘牛会会長（2016年8月6日、渡邊敬逸撮影）

る。そこで私たちは、複雑化する外部状況と、それを動かしている社会的仕組みを理解し、その状況に的確に対応する「力量」を高めるために、協働的な研究プロジェクト=勉強会を企画した（表1）。それは、地域論理を見落としがちな外からの介入に対する「抵抗力」や、地域文化活動の発展、維持継承に不可欠な外部の制度や資源を巧く活用する「適応力」を、将来にわたって私たちが主体的に獲得し続ける「きっかけ」を作ることに主眼があった。

第1回勉強会として、闘牛会のメンバー自らが講師となって仲間たちに講演する伝統講習会を開催した。「伝統」というものは継承されるものであるとともに、時代とともに変えられるものもある。たとえば、闘牛場に入場後、時計回りに牛を曳いて所定の位置についたら、牛を曳く相手を見て双方が合図をして牛の繩を解き、そして必ず牛の右側について、相手と角を合わせるように牛を誘導し鼻繩を抜いて闘わせることが、正しく、美しい伝統的所作とされている。しかし、その所作を忘れたり、あるいはその重要性を認識しなくなったりする人もいて、角突きの開始時にうまく噛み合わないこともあった。それに不満を感じる人もいた。そこでこの勉強会を通じて、自分たちが「伝統」と考える所作やしきたりを、もう一度学び直そうということになったのである。それは学ぶだけではなく、日頃言いづらく触れづらい考え方の違いを相互に認識し、調整し、意見を摺り合わせる作業でもあった。

第2回目の勉強会は、「外部から押し寄せる動物愛護の潮流にいかに対応す

るか？」と題して開催された。2013年に施行された改正動物愛護管理法の検討時に、環境省が主管する中央環境審議会動物愛護部会に設置された動物愛護管理のあり方検討小委員会では、闘牛など動物同士を闘わせる文化に関して議論が行われた。そこでは、新潟の牛の角突きを名指しで批判する委員もいた。偶然ではあるが、その小委員会の委員長は私の知己であった。そのため、その人を講師として招いて闘牛が否定された議論の経緯や動物愛護を取り巻く社会状況、そしてそのような状況への対応策について話をしてもらい、闘牛会の仲間たちが一緒に学ぼうということになったのである。そこでは、その講師にもまた、東京でなされていた専門家たちの議論と、現実に行われる民俗実践の細部とのズレに関して対話的に学んでもらった。

5. 共に学び、共に教える経験

その他、古くに撮影された牛の角突きの映像を見て、いま自分たちが「伝統」と考えている牛の角突きのやり方が、実は変化してきたものであることを再確認する勉強会や、また、角突き牛となる日本短角牛を生産する岩手県の生産者を招いて、畜産の苦境と将来について一緒に考える勉強会なども開催した。さらに普段、年長者に遠慮して発言を控えがちな若手だけを集めて、これから自分たちが担う「伝統」の将来について語り合う勉強会も企画した。

そして2年間のプロジェクトの最後に、「角突きの女人禁制について考える(1)一女性たちが角突きの「伝統」を語り合う」と題した勉強会を企画した。この地では、闘牛場に女性が入ることは伝統的なタブーとされている。日頃、闘牛場に入ることができない女性たちを集めて、その現状をどうとらえているのか、そして将来どうしたいのかということについて、忌憚のない意見を出してもらった。

現在でも日本各地に、女性の参加や関与を否定し排除する祭礼や宗教儀礼などが数多く残っている。たとえば、ユネスコの無形文化遺産である京都の祇園祭では、一部の山鉾に女性が乗ったり、それを女性が曳いたりすることが禁じられている。また、世界文化遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産のひとつである福岡県沖ノ島には、古くから女性の立ち入りを禁じるタブーがあるが、それが世界文化遺産登録時に問題化したが、男性も含めて



写真3 第10回勉強会「角突きの女人禁制について考える（1）」
「女性たちが角突きの『伝統』を語り合う」で議論する女性たち（2018年7月16日）

一般人全体の立ち入りを禁じるという苦肉の策で、女性が立ち入ることのタブーを不顕在化させ、とりあえず落ち着かせたようである—それは女性への差別問題が解決されたことを意味しない。

このような民俗実践は、これまでのジェンダー論でも問題視されてきたし、さらにダイバーシティ（多様性）やインクルージョン（包摂、非排除）といった新しい考え方が、これから社会目標とされていることからいえば、今後よりいっそう疑問の声が上がる事が予想される。ただ、現代社会においてその方向転換が不可逆的に進められると思慮されるものの、その方向転換が性急だったり、あるいはそのプロセスで地域論理を不寛容に無視したり、否定してしまったりした場合、民俗実践の現場に大きな軋轢を生んでしまう危険性がある。そのため、その方向を転換させる不斷の努力を継続しながらも、異論をもつ人びとの対話を阻害しないような慎重さを持ち続けなければならない。

その対話は、「合意」とか「解決」といった確固とした結果は生み出さないかもしれない。また最終的に、しぶしぶ承知し、まあ仕方がないと認める「納得」といった程度の緩やかな結果しか生み出さないかもしれない。しかし、意見が異なることを前提としつつも、それによって離反しない対話を継続することが、地域の問題を考究し、理解し、落ち着かせるためには肝要なのである。

牛の角突きという「伝統」に内在する女性へのタブーも、同じく容易に「解決」できる問題ではない。しかし、だからといってこれからずっと放つておくこともできない問題である。そう考えた私は、頼まれてもいないのに、この問

題を取り上げる勉強会を企画した。それは、参加した女性たちが自分たちの生活のなかで無意識に受け入れてきた、しかし現代にそぐわなくなっている「伝統」の一部を意識すること、そしてそれについて、よそゆきの言葉ではなく自分たちの言葉で語り合うことに重点を置いた勉強会であった。彼女たちにとっては、地域の「伝統」に根差している社会的な性差の問題をはっきりと意識し、そして語りあった初めての体験だったことだろう。もちろんその語り合いのあと、明確な解決策、あるいは改善策といった結果はまだ出てはいない。このたった1回の勉強会だけで、何かはっきりとした割り切れる結論を引き出すことは土台無理な話である。だから、1回限りの勉強会で終わらないようにと、そしてこれをきっかけとしてこの問題について考え続けるようにという期待を込めて、その勉強会のタイトルに「（1）」という数字をつけたのである—ただし、（2）はまだ開かれていない。

計10回にわたった勉強会で取り扱った主題の多くは、いずれも簡単に明確な結論が下せるような主題ではなかった。また容易に解決策が示せるような主題でもなかった。しかし、白黒つけられない難しい問題の細部について、彼ら彼女らだけではなく私も一緒に学べたことは大きな成果であった。それは私にとっては、今後のアカデミックな研究に役立つ知見であるばかりではなく、彼ら彼女らと一緒に「伝統」を維持する上で、身につけておかねばならない大事な知見もある。

勉強会に参加しない闘牛会のメンバーもいた。また、面倒くさいと思いつつ仕方なくつきあいで参加してくれた仲間もいたことだろう。勉強した内容は、もうすでに大半が忘れられているのかもしれない。しかし、新しい知識を学ぶだけではなく、自分たちが主体となって、いろいろな専門家や外の人間を巻き込みながら一緒に学ぶ経験を積み重ねる「新しい野の学問」において、そういう不完全なあり方は必ずしもネガティブではない。

6.まとめ—協学のすすめ

現在、世界の至る所で地域文化が資源化され、その文化が保護されるとともに積極的に活用されている。そのような地域の文化資源の管理には地域の人びとだけが携わるのでなく、国や地方自治体、その外郭団体などの公共部門を

はじめとして、専門家や研究者、民間企業やNGO／NPO、ボランティアの個人やグループなど、実に多様な人びとが参画している。それらの多様な人びとの意思決定や利害調整、合意形成を行い、その結果を実現していく上で、相互理解を深める「新しい野の学問」は重要な役割を果たしてくれる。

その「新しい野の学問」をより有効なものとするためには、「一方向的な教え」から「協学（協働学習、協調学習、collaborative learning）」への思考の転換が求められる。「新しい野の学問」は、地域の問題に関わる多様な人びとが、その立場性を乗り越えて相互に学び合う協学を旨とするものとしなければならない。協学を行うことにより、多様な立場性と多彩な知識や能力をもった人びとが相互理解し、対等で水平な関係で繋がることができる。そして繋がった人びとは、協働的に地域を取り巻く状況を学び、種々の意思決定や実践へと導かれるのである。

共に学ぶ場で、専門家は単なるファシリテーターではない。専門家は外から見た地域の価値や重要性や問題点、地域のために使える制度や資金の在処や獲得の方法などについて教授するとともに、地域の担い手たちが認識している地得の方法などについて教授するとともに、地域の担い手たちが抱えている現実的な問題などについて学ぶ。逆に地域の担い手たちは、コミュニティや集団に内在する価値やその重要性、さらにそれが置かれた地域状況を専門家たちに教授するとともに、外で起こっている状況一種々の政策等々と、それへの対応方法などを学ぶのである。専門家と地域の人びとは、リソースとスキルを互いに提供しながら共に学ぶ。そして共に教え／教えられる関係にある。このように地域に関わる多様な主体が、互いの個性と立場を認めあい、違いを乗り越え教えあい、学びあうことこそが「新しい野の学問」がもつ真義であるといえる。

※本研究は、サントリー文化財団「地域文化活動の実践者と研究者によるグループ研究助成」の支援を受けて展開された「地域文化活動（闘牛）に対する外部影響と、その対応に関する協働的研究－新潟県の国指定重要無形民俗文化財「牛の角突き習俗」をめぐって－」の研究成果である。

[注]

1) この「野の学問」の「野」という漢字は、音読みでは「ヤ」、訓読みでは「ノ」と

読める。そして、この2つの読み方から、2つの含意を読み取ることができる。社会学者の佐藤健二は、「野の学問」を「『ノ』の学問と読むか、『ヤ』の学問と読むかで、じつはその意味の広がりが異なる。『ノ』と重ねて読めば、音はやさしく響き、これまで光があてられていない『民間の』というイメージとともに、学ぶひとを『フィールド』の野の現場に誘う。『ヤ』と強く発音すれば、『野党』や『下野』の語感とともに、対抗性を強調することになり、意図しないままに『野生』や『粗野』や『野心』のエネルギーを含意に巻き込む」（佐藤、2009：281）と解説している。

[参考文献]

- 佐藤健二 2009. 方法としての民俗学／運動としての民俗学／構想力としての民俗学. 小池淳一編『民俗学的想像力』せりか書房.
- 菅 豊 2013. 『「新しい野の学問」の時代へー知識生産と社会実践をつなぐために』岩波書店.
- 益田勝実編 1965. 『柳田国男』筑摩書房.

[入門書]

- ・鹿野政直 1983. 『近代日本の民間学』岩波書店.
- ・菅 豊 2013. 『「新しい野の学問」の時代へー知識生産と社会実践をつなぐために』岩波書店.

〔執筆者紹介〕（名前順、＊は編者）

*井口 梓 愛媛大学社会共創学部准教授
池口明子 横浜国立大学教育学部准教授
岩瀬峰代 元島根大学大学教育センター准教授 / 株式会社サイバコ代表取締役
岡橋秀典 広島大学名誉教授、前奈良大学教授
玄田有史 東京大学社会科学研究所教授
*小長谷有紀 国立民族学博物館名誉教授
*小林 知 京都大学東南アジア地域研究研究所教授
小山良太 福島大学食農学類教授
近藤章夫 法政大学経済学部教授
佐無田光 金沢大学融合研究域融合科学系教授
菅 豊 東京大学東洋文化研究所教授
*田原裕子 國學院大學経済学部教授
中澤高志 明治大学経営学部教授
中村寛樹 久留米大学基盤教育研究センター教授
増田 聰 東北大学大学院経済学研究科教授
松原 宏 福井県立大学地域経済研究所所長、特命教授
水内俊雄 大阪公立大学大学院文学研究科客員教授
*宮町良広 大分大学経済学部教授
矢野桂司 立命館大学文学部教授
山川充夫 福島大学名誉教授
山下祐介 東京都立大学人文社会学部教授
吉田道代 和歌山大学観光学部教授

地域学－地域を可視化し、地域を創る－

令和6（2024）年2月1日 第1刷発行

編 者 宮町良広・田原裕子・小林知・井口梓・小長谷有紀

発行者 株式会社古今書院 橋本寿資

印刷所 株式会社太平印刷社

発行所 株式会社古今書院

〒113-0021 東京都文京区本駒込5-16-3

Tel 03-5834-2874

振替 00100-8-35340

©2024 Yoshihiro Miyamachi, Yuko Tahara, Satoru Kobayashi, Azusa Iguchi and Yuki Konagaya
ISBN978-4-7722-5351-2 C3036

（検印省略） Printed in Japan